



広報

よろん

2017
VOL.309



～ 平成 29 年 4 月本稼働を開始した“クリーンセンター^{ちゅしま}美ら島”～



C O N T E N T S

- ・平成 29 年度施政方針：P.2～P.11
- ・役場新規採用職員紹介：P.12～P.14
- ・まちの話題：P.15～P.17
- ・お知らせ：P.18
- ・戸籍の窓：P.19

平成29年度 施政方針



与論町長 山 元宗

はじめに
～昨年を振り返る～

昨年は、本町への大型台風襲来が無く、サトウキビが順調に生育し今期は8年ぶりとなる3万トン以上の豊作が見込まれています。畜産業におきましても5月競り市において子牛価格が初の百万円越えもあり現在まで高値水準を維持しているところと見られます。さらに水産業においても目標としていた水揚げ高3億円を達成し、第1次産業が好調に推移しているところと見られます。観光産業においては、奄美群島振興交付金による奄美群島航空・

航路運賃軽減事業や奄美・沖縄連携交流事業の効果に加え、地方創生交付金を活用した映像戦略やSNSなどの情報発信により入込客数が昨年7万人を超え、低迷基調で推移していた観光産業においても明るい兆しが見えてきております。

昨年度の大型プロジェクトである新焼却施設は平成29年度に本格稼働の運びとなり、町民のクリーンで衛生的な生活の向上に大きく寄与するものと考えます。

さらに、平成26年度から検討してまいりました役場庁舎建設につきましても、住民の御理解を頂き移転場所の決定をし、基本構想の策定により年次計画に沿って事業推進をしているところと見られます。

このように、1年を振り返ると台風災害などの影響がなかったこともありますが、全町的に概ね経済の活性化が見られ、第5次与論町総合振興計画に基づく各種施策や地方創生事業の推進も相まって、活性化に繋がったものと実感しているところと見られます。

しかしながら、本町の町民所得水準を見てみますと、他市町村に比べ依然低位に推移するなど、厳しい現状におかれていますのでさらなる重要施策への積極的な取組が求められているところと見られます。

～さらなる成長の1年へ～

現行の奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末に期限切れとなることから、本年度は奄振延長に向けた総合調査の実施など重要な年度となります。奄美群島振興予算の奄美群島振興交付金については、対前年比で17%の増額の見通しとなっており、農業分野・観光分野においてきめ細かな事業の展開が一層推進できるものと考えます。

また、奄美群島が国立公園として新たに指定され、平成30年夏の世界自然遺産登録に向けて大きく前進することと見られます。

このような中で、奄美群島や沖縄県を取り巻く経済活動や交流人口の拡大が一層活性化することを見

据え、本町の「地の利」を生かした島伝いの観光振興策など、奄美群島広域事務組合の諸事業や沖縄北部広域との連携を図りながら、効果的な施策事業を推進してまいります。

本町の重点プロジェクトである役場庁舎整備事業については、平成29年度に駐車場用地の購入や庁舎の実施設計、既存施設の解体整備・造成工事など、平成31年度末完成に向けて準備をまいります。

また、庁舎の仮移転につきましては、来庁者や職員の安全性を第一に、年度末から5月初旬を目途に現本庁舎機能を多目的屋内運動場へ移す計画にしております。役場庁舎完成までの約3年間は、庁舎の分散移転となることから、町民の皆様方には大変ご不便をきたし、ご迷惑をお掛け致しますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

多目的屋内運動場につきましては、平成28年度にグラウンド整備が完了予定となっておりますが、平成29年度はクラブハウスの整備や周辺整備等を行い、女性活躍拠

点施設としての機能充実も図りながら、スポーツ合宿の誘致などによる交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えます。

さらに本町の重要課題となつて
いる「人口減少問題」について、
平成27年に実施した国勢調査で
は、5千186人となり、平成22
年から5年間で141名減となつ
ております。

人口減少数を見ると鹿児島県内
においては、第2位の微減となつ
ているものの依然として子ども達
の人口減が顕著となつており、持
続可能なまちづくりのために少子
化対策や定住人口の拡大、中・高
全学年二学級存続に向けた「ふる
さと留学制度」などの重点施策を
推進していくこととしておりま
す。

平成29年度においても、本町を
取り巻く状況の変化と町民ニーズ
に的確に対応しながら、「町民の
英知を結集し豊かで住みよいゆん
ぬ創生」の実現に向けて、積極的
な行政運営に努めてまいりますの
で、より一層のご理解とご協力を

お願い申し上げます。

「第5次与論町総合振興計画」
は今年で8年目を迎えます。これ
まで、この計画に基づいて各分野
における様々な取組を進めてきて
おりますが、本計画の「第2期実
施計画」と併せて3年目を迎える
地方創生法に基づく「与論町総合
戦略」の重点施策の展開を図り持
続可能なまちづくり、明るい未来
へのまちづくりに向けて、本町の
基本理念である「共に創ろう 未
来への架け橋」のもと、積極的に
進めてまいりたいと考えますので
よろしくお願い申し上げます。

予算編成の概要

次に、平成29年度の予算編成の
概要について申し上げます。

まず、平成29年度の国の予算編
成の基本方針は、経済の再生を最
優先課題と位置づけ、一億総活躍
社会の実現を目指し、「三本の矢」
を強化して「新・三本の矢」(戦
後最大の名目GDP600兆円、
希望出生率1.8、介護離職ゼロ)

に沿った施策を推進し、成長と分
配の好循環の実現に向けた取り組
みを基本的な考え方としていま
す。

このような方針に基づいて編成
された平成29年度の一般会計予算
の規模は、97兆4千547億円
(対前年度比7千329億円、0.
8%増)となつております。

地方財政対策として地方公共団
体に交付される地方交付税総額は
16兆3千298億円となり、前年
度当初予算比3千705億円、
2.2%の減額となつております。

一方、県においては魅力ある本県
の素材を最大限に生かして経済の回
復に努めつつ、子どもからお年寄り
まで全ての県民が安心して明るい展
望を持って暮らせる社会を目指し、
「新しい力強い鹿児島」の実現に向
けて、鹿児島を元気にする各般の施
策を推進することとし、平成29年度

当初予算は、前年度比1.5%減の
8千099億6千900万円とな
つております。奄美関係の主な
予算としては、世界自然遺産登録
関連事業や部活動生徒の大会遠征

費を一部助成する新規事業、奄美
群島振興交付金を活用した航空・
航路運賃の軽減や農林水産物輸送
コスト支援事業など、継続事業と
して計上されております。

こうした中、本町の平成29年
度一般会計予算の編成に際しま
しては、新庁舎建設に向けた整
備を重点的に推進してまいりま
すが、焼却炉や多目的運動場の
コート整備等が完成したことも
あり、対前年度比6.9%減の
43億4千941万7千円の規模
となりました。

また、特別会計については、国
民健康保険(事業勘定)事業、と
畜場、介護保険事業、農業集落排
水事業、後期高齢者医療などの合
計で、前年度比6.8%増の
17億9千491万1千円となつて
おります。

加えて、企業会計の水道事業会
計(事業費用ベース)については、
前年度比0.7%増の1億8千
905万8千円となっています。
一般会計、特別会計、水道事業
会計を合わせた予算総額は、

63億3千338万6千円で前年度に比べて3・2%の減となっております。

歳入歳出予算の概要

次に、一般会計を中心に、歳入歳出予算の概要についてのご説明を申し上げます。

1 主な歳入予算について

まず、一般会計歳入予算のうち、基幹的収入である町税は3億2千007万3千円で前年度比約345万6千円、1・09%の増であります。

地方交付税につきましては、18億3千145万円で前年度より1億1千875万円の減額で計上しております。

県支出金につきましては、前年度より1億1千237万1千円の増額で4億8千058万9千円となっております。

町債の総額は5億3千073万4千円となり、うち辺地対策事業債が1億6千550万円、過疎対策事

業債が1億4千460万円、臨時財政対策債が1億743万4千円、公共施設等適正管理推進事業債3千010万円などとなっております。

なお、予算編成の過程で生じた財源不足については、財政調整基金から1億3千642万1千円を繰入して対応することとしております。

2 歳出予算における主な事業等について

次に、一般会計歳出予算のうち、主要な施策・事業についてのご説明を申し上げます。

まず、総務費で、役場仮庁舎移転事業1千574万1千円、役場新庁舎整備事業7千105万円、民生費でハレルヤ保育園費2億5千328万4千円、子ども・子育て支援事業費1億8千963万1千円、衛生費でし尿・浄化槽汚泥処理施設整備事業1千002万円、農林水産業費においては茶花漁港水産生産基盤整備等の漁港管理費1億8千083万

7千円、商工費で地方創生関連事業の与論町観光リバイバル推進事業費2千340万5千円、土木費で辻宮住宅1号棟・4号棟の改修工事に係る住宅管理費1億5千788万4千円、教育費では多目的運動広場整備事業1億8千434万8千円などを計上しております。

なお、町債の元利償還に係る公債費につきましては、対前年度比で0・8%、406万9千円増の5億3千585万円となっております。

分野ごとの具体的施策・事業等

次に、新年度の具体的な施策・事業等について、各分野ごとにご説明を申し上げます。



第1 保健・福祉・医療

1 保健衛生について

(1) 健康づくりの推進

① 町民の健康づくりに関する長期ビジョン「健康よろん21」に基づき、健康づくり事業・施策の継続実施

② 各種がん検診・結核検診の実施及び受診率向上対策の推進によるがん及び結核の早期発見と予防対策

③ 各種団体との連携による「健康福祉フェスタ」を開催し、町民の健康と福祉の向上に向けた啓発活動の展開

④ 「8020運動」の推進による妊娠期から高齢者までの歯科口腔保健対策事業の継続実施

(2) 母子保健の推進

① 島外における妊婦健診・出産の際の宿泊費及び交通費に対する公費助成制度の継続実施

② 妊婦健診に対する公費助成の継続実施

③ 母親学級の開催、乳幼児健

診及び健診後の各種相談や教室の継続実施

④ 医療支援を必要とする未熟児に対する養育医療費の給付継続

⑤ 島外での特定不妊治療を受診する際の宿泊費及び交通費に対し、離島地域不妊治療支援事業による公費助成を継続実施

(3) 感染症対策の充実

① 定期予防接種費用に係る町費助成の継続実施

② 追加ワクチンの定期接種に係る予防接種事業の推進

(4) 火葬場に係る業務管理及び運営の円滑化

① 管理・運営に係る委託業務体制の安定的・継続的な充実

2 医療・介護・福祉について

(1) 国民健康保険事業（事業勘定）及び後期高齢者（長寿医療制度）の推進

① 医療費及び保険給付費の適正化・軽減を図るため健康づくり活動、訪問指導、心の健康づくりなどに力点を置いた

保健事業の継続実施

② 加入者を対象にした特定健康診査（生活習慣病）及び特定保健指導（健診結果に基づく保健指導）の充実

③ 「特定健康診査等実施計画」に基づいた実績の検証と推進

④ 県後期高齢者医療広域連合と連携した後期高齢者（長寿）医療制度の円滑な運営及び事業推進

⑤ 生活困窮者の自立支援の推進

⑥ 市町村民税非課税世帯及び年金生活者等支援を対象とした臨時福祉給付金の継続実施

⑦ 国民年金施策の推進

(2) 高齢者福祉の増進

① 老人クラブ等の運営の継続支援

② 敬老者に係る施策事業継続支援

③ 独居老人及び災害時援護者等に対する支援の充実

④ 介護給付費の適正化及び介護保険事業の健全運営

⑤ 地域包括支援センターにおける高齢者等支援活動の強化

⑥ 介護予防日常生活支援総合事業の推進

⑦ 在宅医療・介護連携・生活支援体制整備・地域ケア会議等の推進

⑧ 認知症支援施策の推進

(3) 障害者福祉の推進

① 与論町障害者福祉計画に掲げるノーマライゼーションの具現化に向けた施策・事業の継続推進

② 障害者（児）施設入院面会旅費補助事業（町単独）の継続実施

③ 身体障害者バス無料乗車券の交付による生活支援の継続実施

(4) 児童福祉の充実

① 幼児教育及び保育を一体的に行う「認定こども園」の継続実施

② 町子ども・子育て支援事業計画に基づく保育の量的拡大・確保、保育の質的改善の推進

③ 「町子育て支援金条例」に基づく、少子化対策及び出産

奨励のための施策事業の継続実施

④ 児童手当法による児童手当の支給（6月・10月・2月）

第II 産業の振興

1 農業の振興について

日本の農業を取り巻く環境は円安による輸入資材の高騰や、農畜産物の輸入攻勢、産地間競争の激化、農業従事者の高齢化に伴う担い手農家の減少及び消費者の食の安心・安全への関心の高まり等ますます厳しい環境になってきております。

このような中において本町の農業振興については、安定生産を目標に、さとうきび、畜産、輸送野菜、花き、果樹を重点品目とする複合経営の一層の推進を図ってまいります。

(1) さとうきびの振興

① 面積の維持・拡大に努めるとともに、増産対策として、土づくりの推進や除草対策及び病害虫等の適期防除の推進

として薬剤への助成

また、生産向上対策として、優良種苗の導入や調苗班の育成

② 農家の経営安定対策のため、関係機関・団体との連携強化による農業共済制度の加
入促進

(2) 園芸の振興

① 輸送野菜の生産拡大・品質向上のためのさとも種子代及び自家種芋確保対策、トンネル施設及びパイプハウス等の資材代の一部助成

② 生産技術及び生産体系確立のための各種講習会や研修会等の実施

③ 農林水産物輸送コスト支援事業の活用による農家経営の安定

(3) 畜産の振興

畜産については、価格が上昇し安定して好調を維持していますが、引き続き次のことに取り組んでまいります。

① 優良素牛導入補助金による母牛の増頭と高齢母牛の更新

② 飼料作物種子導入による低コスト飼料の確保

③ 敷料供給による畜舎環境の改善及び防疫対策の徹底

(4) 環境保全型農業の推進

① 堆肥センターの良質堆肥及びIPM技術を活用した環境保全型農業の推進

② 有機認証農家やエコファーマーの育成及びかごしま農林水産物認証の推進

(5) 耕地防風林の造成推進のため防風林用苗木代の一部助成の実施

※(4)IPM技術：総合的病害虫・雑草抑制管理技術（科学農業に頼らない技術）

2 農業生産基盤の整備について
豊かで住みよい農村づくりを推進するため、平成29年度も引き続き町民のご理解とご協力を得ながら、効率的な農業生産の確保に務め、次の農業農村整備事業を実施してまいります。

(1) 県営農地整備（畑地帯担い手支援型）第二真正地区の継

続整備

(2) 県営農地整備（畑地帯担い手支援型）叶地区の継続整備

(3) 県営海岸保全整備事業（高潮対策）ハキビナ地区の継続整備

(4) 県営農地整備（畑地帯担い手支援型）朝戸地区の新規整備

(5) 県営農地整備（畑地帯担い手支援型）那間北地区の新規整備

(6) 県営農地整備（畑地帯担い手支援型）那間南地区の新規整備

(7) 農業基盤整備促進事業前浜地区の継続整備

(8) 多面的機能支払い交付金事業の実施

3 水産業の振興について

水産業については、漁業者の高齢化や漁業資源の減少など依然として厳しい状況にあります。離島漁業再生支援交付金を活用した諸事業を実施するとともに、農林水産物輸送コスト支援事業の活用

による漁家の経営安定を図ってまいります。

4 漁港の整備について

漁業従事者の漁船の安全確保と施設整備の充実を図り、漁港としての機能保全を図ってまいります。

(1) 茶花漁港水産生産基盤整備
(2) 南海岸防災基本計画に基づく漁港区域の事業化推進

5 治山・海岸保全事業の推進について

ハキビナ海岸の整備については、平成27年度から実施されている海岸防災林造成事業の継続整備と平成28年度から実施されている海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）の推進に努めてまいります。

6 商工観光業の振興について

町内の商工観光業については、百合ヶ浜等と論島の海の魅力に関する特集を中心に、全国ネットのテレビ局や旅行雑誌に取り上げられることもあり、平成15年度以来13年ぶりに入込客数が7万人を超

え、町内においては、商工観光業を中心に状況を呈してきました。また、奄振交付金事業を活用した沖縄県と連携した、交流需要喚起対策特別事業の拡充による航空運賃及び船舶運賃の軽減により、交流人口の増加に寄与する流れとなりつつあります。また、平成29年度は奄美群島の国立公園化が決定し、奄美・琉球地域の世界自然遺産登録推進に向けた取り組みが加速しており、奄美群島全体の観光産業の活性化や、知名度の向上を活かした農林水産物や特産品などのブランド力の向上も期待されてきます。これらの来訪機運の高まりを追い風にして更なる入込客数、滞在日数の増加を目指し、与論町総合戦略及び第5次総合振興計画との整合性を図りながら、以下の施策を進めてまいります。

(1) 商工業の振興

平成28年度に引き続き、旅行者向け商品券助成事業の継続実施により、町内の消費喚起を促し、商工業の活性化を図ってまいります。

併せて、平成24年、25年の台風災害対策への利子補給補助事業等セーフティネット施策についても継続して進めてまいります。

(2) 観光振興事業の実施

来訪機運の高まりや町内の活気が出始め、希望が見えてきたことで、総合的な島づくりを推進する組織の設立や町民が主体となった地域経済の活性化など、自主的かつ継続的な取り組みをこれからの課題と捉え、これらの解決のために以下の取組を実施してまいります。

① 与論町まちづくりDMOの設立

島内外の多様な人材を活用し、観光振興による島づくりを進める組織(DMO)の設立

② 沖縄北部との連携

国頭村などの沖縄北部地域との連携によるスポーツイベントや、旅行商品券付モニターツアー等の実施のほか、テレビ・ラジオ等のメディア

を活用した交流人口の拡大を図る。

(3) 誘客対策の実施

誘客対策については、これまでの取り組み内容の精査も行いながら、より効果的な施策を推進してまいります。

① 空港・船舶会社や旅行会社との連携及び協力による、ツアー造成等誘客活動の推進

② 鹿児島県観光連盟や奄美群島観光物産協会及び沖縄県コンベンションビューロー等との連携によるスケールメリットを生かした誘客活動の展開

③ メディアやSNS等による情報発信を活用した広報宣伝

④ ヨロンマラソンやヨロン島フェア等のイベントを活用した情報発信

⑤ 修学旅行等体験学習教旅行の積極的な誘致

⑥ 「ゆんぬ体験館」を中心に島全体を体験フィールドにした体験型観光(修学旅等)の推進

⑦ 魅力ある観光地づくり業等

の県単独整備事業や奄振交付金事業の積極的な活用による、観光地としての景観整備

⑧ 観光協会と連携したフットパスの推進

⑨ 夏場の増便対策(要請)

⑩ 受入態勢の充実

与論島が魅力ある観光地として持続可能な受入態勢の充実を図ってまいります。

① 貴重な自然や文化を観光資源として活用するための、景観美化の推進及び体験メニューの充実や新たな旅行商品の企画開発

② 民泊受入等着地型観光の受入態勢の推進

③ 与論島の最高の観光資源である「自然」と「人」を活かした観光「ゆんぬツーリズム」・「ヒューマンツーリズム」の推進



第III 生活基盤の整備

1 道路・交通について
交通基盤の整備につきましては、町民生活の利便性の向上や各種産業振興を図る上で必要不可欠であることから、次の事業を行ってまいります。

- (1) 町道
 - ① 兼母2号線、増木名線の改良舗装整備
 - ② 叶線、白石線支線の舗装整備
 - ③ 社会資本整備総合交付金継続事業上田線及び那間茶花線の改良舗装整備、船倉茶花線の交差点改良舗装整備、供利茶花線の一部及び与毛田橋改修業務委託
 - ④ 町道の部分改修や路肩法面・路面補修等の維持管理と点検、整備
 - ⑤ 町道等の改良整備に伴う適切な登記嘱託事務の促進
 - ⑥ 町道前浜地区嵩上げに向けた事業化推進
- (2) 県道

- ① 茶花小学校前交差点改良と未改良区間の事業化推進
- ② 県道空港茶花線の整備
- (3) 港湾・空港

県と連携し、与論港における運行船舶や旅行者及び荷役作業等の安全性と利便性や円滑化を図られるよう、港湾施設の整備を推進要請してまいります。

また、与論空港については、空港施設の一層の安全性が図られるように努めて参ります。

- ① 与論海岸壁面のエプロン補修、用地舗装
 - ② 与論港における安心安全な港湾施設の整備推進
 - ③ 与論空港における、要改善箇所改修や空港の安全利用のためのエプロン拡張の推進
 - ④ 与論港コースタルリゾートの飛砂対策の推進
- 2 住宅の整備について
町内の公営住宅の需要や町営住

宅の老朽化に対応するため、民間賃貸住宅の需給状況等を考慮しつつ、町営住宅の整備を推進してまいります。

- (1) 辻宮住宅改修事業
- (2) 公営住宅等長寿命化計画策定（見直し）
- (3) 建築物耐震化促進計画
- (4) 家賃収納事務の更なる合理化

3 水道事業について

水道事業については、公営企業としての使命と責任を十分認識し、健全な経営の安定維持に努め、町民生活に欠かせない安全・安心な生活用水の安定供給に努めてまいります。

- (1) 水質の保全
 - ① 浄水場施設機能の充実
 - ② 水源地の水質汚染の監視
 - ③ 浄水施設更新整備計画に伴う水源調査の検討
- (2) 経営の安定
高い有収率の維持継続に努めてまいります。
- ① 配水流量監視と漏水調査の

充実

- ② 老朽管の更新布設替
- ③ 3ヶ月滞納時の給水停止による未収金対策

- (3) 施設の危機管理体制の整備
- ① 自動操作制御通信システムの更新

- ② 淡水化施設（電気透析装置）更新整備計画の検討

- ③ 災害時の飲料水確保に伴う配水池増設用地の検討

4 農業集落排水事業について

集落排水事業については、次のことに取り組んでまいります。

- (1) 管理運営
 - ① 施設機能更新事業計画に伴う最適整備構

- ② 施設保守点検の迅速・効率化と経費節減

- ③ 放流水質の適正管理による環境汚染の防止

- ④ 加入率の向上と収入の確保

5 環境保全について

環境保全については、町環境

総合計画に沿って次のことを推進してまいります。

- ① 適正なごみの分別（ぶんべつ）意識や不法投棄防止等の啓発
- ② リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の「3R運動」の推進による循環型社会の構築
- ③ 町内で排出される可燃ゴミ排出量抑制及び廃棄物処理費用関連の財源確保等のため、一般廃棄物処理手数料の改正及び一般ごみ有料化の実施
- ④ 新ごみ焼却処理施設（与論クリーンセンター美ら島）の適正管理及び延命化対策
- (2) し尿処理

し尿処理施設建設に向け用地の選定及び環境影響調査を実施してまいります。

また、合併処理浄化槽の年次の整備（国庫補助事業）を継続実施し、住環境整備及び

地下水の水質保全を図ります。

- (3) 美ら島づくり（緑化推進）

花と緑豊かな島づくりのため、町全体の取組となるような花苗の提供や、島のイメージ（観光地）にふさわしい花木の植栽・沿道の緑化整備を推進し、自然と環境に対する意識が高まるような島づくりを進めてまいります。
- 6 消防防災・防犯・交通安全について
- (1) 消防防災

消防防災・防犯・交通安全については、次のことに取り組んでまいります。
 - ① 広報活動等、町民の防災意識の高揚の推進
 - ② 消防団員の補充や訓練の実施、消防資機材の整備や防災行政無線の維持管理の充実による消防防災体制の強化
 - ③ 各自治公民館の自主防災組織や事業所と連携した防災訓練の実施

練の実施

(2) 防犯

- ① 防犯灯の維持管理等
- ② 警察及び与論町嶋中安穩協会との連携した啓発活動の展開
- (3) 交通安全の推進
 - ① 警察及び与論町嶋中安穩協会、交通安全協会等の関係機関と協力した各種啓発活動の展開

第Ⅳ 教育・文化

本町の教育は、日本国憲法並びに教育基本法の理念、県の教育方針、地区教育行政の教育目標に基づき、第5次与論町総合振興計画を踏まえ、国際化・少子高齢化・高度情報化など変化の激しい社会に即応できる能力の伸長を図り、心身ともに調和のとれた人間の育成に努めます。

学校・家庭・地域社会等との一層の連携を図り、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を目指し、「与論町の教育的な伝

統や風土を生かした誠の教育・生涯学習」を推進します。

そのために「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」「社会で自立できる生きる力を育む教育」「開かれた学校・信頼される学校づくりの推進」「地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進」「生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興」を重点施策として掲げ、教育委員会の活性化を推進し、教育行政の充実を図ります。

1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

基本的な生活習慣を身に付け、法やきまりを遵守し、規律ある適切な行動ができる主体的・積極的な人間を育てることが重要です。

本町は、「誠の島」と謳われ「東洋の海に浮かび輝く一個の真珠である」と讃えられている美しい自然と風土があります。

この環境を生かし社会でたくましく生き抜くために、他人を思い

やる心や夢や理想を持ち、粘り強く学び努力する礎となる体力・気力を醸成する教育を推進します。

2 社会で自立できる生きる力を

育む教育

子どもたちが、グローバル化し変化の激しいこれからの社会で、適切に対応して生きるために、ICT教育環境の整備を充実し、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を幅広く教育を推進します。

特に、月1回の土曜授業実施3年目として、昨年の成果を、ふまえて内容充実に努めます。

また、本町で継承されている伝統文化を尊重し、それらを育んできたふる里・郷土や国を愛し誇りにする態度を養うことや、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。さらに千情報教育や環境教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子どもの

状況に応じた教育の推進にも努めます。

3 開かれた学校・信頼される学

校づくりの推進

学校の教育活動を適性にするため、保護者・地域住民から学校教育に対して幅広く意見を聴くことに努め、学校評議委員会の充実に努め、開かれた学校づくりを推進します。

また、教職員の資質向上に努め学校運営を充実させると共に、PTA活動の活性化を通して保護者・地域との連携を深め、安全・安心な信頼される学校づくりを推進します。

さらに、幼児（園）・小学校・中学校・高等学校の連携を充実させ、心の教育、キャリア教育、ユンヌフトゥバ学習、英語学習などにおける一貫した教育の推進を図れるようにします。

少子化に伴う学級減に歯止めをかけ、中学校・高等学校全学年2学級を維持すると共に、一人ひと

りの進路実現につなげる魅力ある学校づくりを行うために、与論への中高生の留学制度の周知を充実させ、島外からの留学生募集に努めます。

4 地域全体で子どもを守り育てる学校づくりの推進

教育の振興は、地域・保護者の担う役割が大きいものです。本町は、PTA活動が活発であり、伝統、体育・スポーツ・文化的な地域行事も受け継がれており、子どもを「島の宝」として地域で育てる風土が残っています。

今後も、種々のグループ（特に青年団活動）、コミュニティ、関係機関等の活性化、さらに相互の連携の充実を図り、地域全体で子どもを守り育てるための取組を推進します。

5 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

町民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、

生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所でスポーツや文化について学べる環境づくりを目指します。

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に必要なものであり、そのための新たな施設として整備が始まる多目的運動広場の活用方法の具体策の検討、「危機的状況にある言語・方言サミット」のまとめ、文化財の調査・確認等を推進し、郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむ活動を推進します。

第V 町政運営の推進体制

行財政改革等を柱にした町政運営の推進体制については、主な事項として次のことに取り組んでまいります。

- 1 行政改革等について
- (1) 業務の外部委託及び指定管理者制度の推進検討
- (2) 庁舎建設の推進

(3) 正職員、臨時職員を問わず

業務に対するモチベーションの向上及び町民へのサービスの向上

2 財政改革について

(1) 町税等の基幹的な歳入確保及び徴収率の向上を図るため、相互併任の活用及び収納体制の強化

(2) ふるさと納税の推進

3 住民参加の体制強化について

(1) 週報やホームページ等の情報公開による外部意見の収集及び提言等の反映

(2) まちづくり懇談会の活用

むすびこ

以上、平成29年度の町政運営に係る基本的方針と当初予算の概要等についてご説明を申し上げます。

これらの施策・事業等の推進に



際しましては、『第5次与論町総合振興計画』における「第2期実施計画」と「地方版総合戦略」が相互に補完しあい相乗効果を発揮する内容にして、より効率的で効果的な行財政の運営に努めてまいります所存であります。

町議会をはじめ、町民の皆様方の一層のご理解とご指導・ご鞭撻を衷心より重ねてお願いを申し上げます。平成29年度の施政方針とさせていただきます。

年金を受け取るために必要な保険料の納付期間が25年から10年になりました！

日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐ役場町民福祉課にお電話を。

封筒を無くしたかも、捨てたかも、対象になりそうだけど届いていない・・・そんな方もお電話下さい。

黄色い封筒が届いたら、役場町民福祉課にお電話を！



役場町民福祉課 年金係
Tel:0997-97-4930

有料広告

◆電気メーター 検針員募集のお知らせ

- ・ 募集人員：若干名
- ・ 募集年齢：40～60歳くらい
- ・ 担当地区：与論地区全域
- ・ その他：バイクをお持ちの方
- ・ 収入：7万円程度（月11日勤務の場合）



九州総合サービス（株）奄美営業所
奄美市名瀬長浜町14番17号第3森山ビル1階

まずは お気軽にお電話ください。
TEL：0997-52-5660
平日：9：00～17：00
担当：傳（ツタエ）・鷺見（スミ）

◆教育委員会参事兼指導主事

後藤 友紀 さん



定期人事異動で与論町教育委員会に赴任しました後藤友紀と申します。

3月までは、小学校に勤務していましたが、今回初めて教育行政に携わることになり、与論町3小1中1高の全ての子どもたちに関わることのできる素晴らしいと感じている毎日です。

今年度は、茶花小（6月）と与論中（2月）に、島外から多くの先生方をお招きして研修会を開きます。与論の魅力を発信できるよい機会です。これからも、子どもたちへの応援よろしくお願い致します。

◆町民福祉課

池田 レミ さん



役場に入り、一ヶ月がすぎ、やっとで周囲を見ることもできるようになりました。町民福祉課は役場にいらっしやった方が最初目にし、声をかけることも多い課です。窓口での案内は他の課の業務内容に関することも多く、また、仕事の内容としても町民の皆様への生活に深くかかわることも多いため、日々緊張の連続ですが、先輩方に教えて頂きながら、町民の皆様のお役に立てるよう、笑顔を忘れず頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆町民福祉課

佐藤 愛子 さん



進学後、鹿児島県内5つの小学校で約6年間勤務してまいりました。職種が異なり、自身の至らなさを実感する日々ですが、そこに住む人のことを思って力を尽くす点は共通していると信じ、素晴らしい職場の先輩方や温かい地域の皆様のお力添えをいただきながら、日々精進してまいります。島民の皆様のために努める機会をいただけたことを嬉しく思うとともに、微力ではありますが精一杯努めさせていただけたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

◆茶花こども園

池田 いつみ さん



小さい頃から憧れた保育士。たくさんの方の先生方・保護者・地域の方々のご指導のもと、大切なお子さんをお預かりする責務を学びながら、元氣溢れる笑顔いっぱい、わらびんちゃーにパワーをもらい、保育士のやりがいと楽しさを感じています。わらびんちゃーの健やかな育ちを支えながら、与論の自然や文化を大切に保育・教育に勤めて参りたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

◆与論こども園

金井 瞳 さん



与論島を出て生活していく中で、小さいころから地域の方々に見守られ育てられたことへのありがたみを強く感じました。私もこれからは保育士として、与論の宝である子どもたちを見守り育てていく一員として責任を持ち、頑張っていきたいと思っております。

今は、まだまだ余裕がなく先輩方にお世話になってばかりですが、今までの経験をいかし子ども達と一緒に成長していきたいです。

まだまだ至らないことばかりですが、これからも日々精進していきますので、「ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。」

◆地域包括支援センター

元井 美希 さん



経験豊富な先輩方に教えて頂きながら、勉強させて頂いている日々です。

以前は社会福祉協議会に勤めており、島の高齢者の方々と関わらせて頂く機会も多く、皆様からは毎日元気をもらっていました。

慣れない事も多く、まだまだ余裕のない日々ではありますが、高齢者の方々を始め住民の皆様が住みやすい暮らし作りのお手伝いができるよう、また育ててもらった与論島に恩返しができる人間になれるように頑張りたいと思いますので、「ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。」

◆療育センター「ほのほの」

川北 英代 さん



新年度が始まりこども園に元気な声が響いています。とびっきりの笑顔で元気よく遊ぶワラビンチャーに、たくさんのパワーをもらっています。

久しぶりの保育園勤務ですが、優しく温かい先輩方に、色々とご指導をいただきながら、幼い頃からの夢をこの年になってやっと実現できた喜びを、毎日かみしめています。

今まで私の事を応援し、助言し、支えて下さった全ての方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

これまで培った経験を、島の宝である「ワラビンチャー」に少しずつでも伝えていける様頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

◆産業振興課

町 尚美 さん



今年の三月まで臨時職員として、町立図書館で勤務させて頂いておりました。臨時職員の時とはまったく業務内容が異なり、悪戦苦闘しながら、先輩方に沢山教えて頂きながら仕事を覚えている毎日です。また、同時に皆様の顔と名前をしっかりと覚え、一日も早く仕事に慣れて、与論の産業振興のため、お役に立てるように努めていきたいと思っております。

本当に至らないことばかりですが、これからも日々精進していきますので、どうぞご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

◆建設課 空港管理事務所

市山 太一朗 さん



与論高校を卒業後は沖縄の名護にある名桜大学で経営学を専攻し主に人的資源管理論を学びました。

毎日学ぶことが多く、今は上司や先輩方に仕事の事や与論についてのお話を聞きながら任された仕事をコツコツ進めています。

今後は与論の文化を学び、自然に触れ、地域行事にも参加していきたいと思っています。

まだ分からない事が多く、ご迷惑をおかけする事もあると思いますが、一生懸命、頑張っていきたいと思いますので、どうかご指導の程、宜しくお願い申し上げます。

◆商工観光課

市末 大幸 さん



國學院大学を卒業した後、東京都にある根津神社に神主として奉職し、一昨年に島に帰ってきました。帰ってきてからは町民の皆様方に大変お世話になり、少しずつですが島での生活にも慣れてきました。

今は新しい仕事を覚えることに一生懸命で、日々先輩方にご指導を頂きながら頑張っています。一日も早く仕事を覚えて、お世話になりました町民の皆様へ恩返しが出来るように、また大好きな与論町に貢献できるように精一杯頑張ります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

◆水道課

富永 淳 さん



これまで環境課で臨時職員として7年間働いておりましたが、周囲の方々のご支援とご教授のおかげで職員として採用して頂くことができました。誠に有り難うございます。

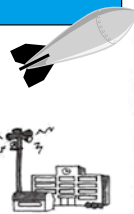
水道課での業務は、新しく学ぶことばかりで覚えるのは大変ですが、新鮮な気持ちで働くことができ、また職場の方々にも良くして頂いているため、日々充実しております。

周囲の方々のご期待に応えられるよう、これまでの経験を活かし、全力で公務に取り組み、町民の皆様のお役に立てるよう励んでいきますので、よろしくお願い致します。

弾道ミサイル落下時の行動について

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。



【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。



【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

～行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください～

国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。

◆ 与論町総合防災訓練
(津波避難訓練)

2月16日(木) 6メートルの津波襲来を想定した初の全島防災訓練を実施しました。防災行政無線での避難呼びかけを受け一部住民や役場職員約200人は、総合グラウンドへ避難しました。

避難終了後は、グラウンドにおいて分遣所に加え鹿児島、沖縄両県警、九州管区警察局機動警察通信隊等が参加しての捜索救助訓練がありました。

会場上空には、沖縄県警ヘリが飛来し捜索状況映像中継もありました。



◆ 第3回役場新庁舎建設説明

2月25日(土) 福祉センターにおいて役場新庁舎建設説明会が開催され、建設場所は、旧診療所用地を中心とする一帯に決定しました。建設規模は、おおよそ2万3千㎡とし、平成29年度、基本・実施設計、平成30、31年建設工事、平成32年供用開始を予定しています。

施設の特徴としましては、①町民が利用しやすい庁舎、②効率的な行政運営を可能とする庁舎、③防災拠点となる庁舎としています。



◆ 第26回ヨロンマラソン

3月5日(日) 840名のランナー参加の下、第26回ヨロンマラソンが開催されました。当日は天気に恵まれ、給水所をはじめとする町民の応援とボランティアのおかげで事故もなく大成功で終えることが出来ました。

この場をお借りしてボランティアの皆様に感謝を申し上げます。



◆ 平成29年海開き

3月30日(木)「旧暦3月3日」浜下りの日、茶花海岸において海開き・海の安全祈願祭が観光協会の主催で開催され、海の安全を町長、観光協会長につづき各種団团长で祈願しました。

昨年は、海難事故が多発しました。町民をはじめ、観光客の皆さんも十分に気をつけて下さい。



◆ 与論クリーンセンター

ちゅしま
美ら島 竣工式

美しい自然と共に暮らしつづけるをキャッチフレーズに建設されました、新清掃センターの竣工式が3月30日（火）執り行われました。

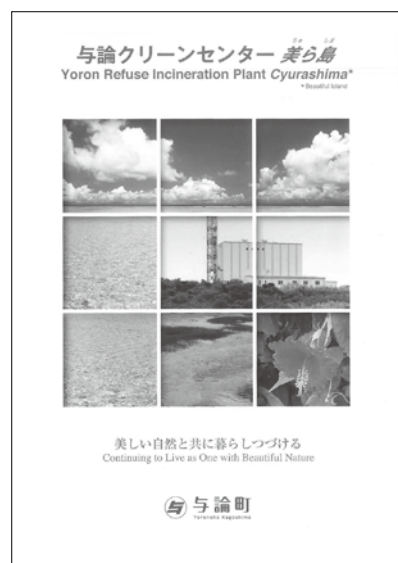
平成29年度ゴミの有料化も始まり本町の廃棄物処理体制が大きく向上するとともに、将来にわたり安定的な廃棄物処理が可能となります。

また見学ホールも新設されたので災害時の避難場所や観光・環境学習の拠点としても期待できます。



■施設概要

施設名称：与論クリーンセンター^{ちゅしま}美ら島
 所在地：与論町立長678番地
 設備型式：間欠燃焼式ストーカ式焼却炉
 焼却能力：8t／日（8時間）
 敷地面積：7,901㎡
 建築面積：980㎡
 工期：平成27年8月～平成29年3月
 焼却棟：地上3階 構造：鉄骨造
 煙突：鉄塔支持型煙突 筒身：鋼製、高さ35m
 総事業費：1,199,880,000円



◆ 与論・鹿児島線

就航40周年セレモニー

4月10日（月）与論・鹿児島線が初就航から40周年を迎え、与論空港で関係者による記念セレモニーがありました。

1977年4月10日、東亜国内航空（当時）が国産旅客機YS-11で就航開始、現在は、JACが2005年からDHC8-400（Q400）で運行しています。





◆ 50年間お世話になりました。
役場旧庁舎へお別れ

5月2日（火）昭和42年竣工の役場庁舎は、老朽化と耐震不足により仮庁舎へ引越することになりました。
新庁舎建設まで庁舎は、そのまま残りますが、職員全員でお別れをしました。



◆ 第60回
奄美群島市町村議会議員大会

5月18日（木）サビチラ館において奄美群島12市町村の議員が集まり、郡内の様々な課題を協議しました。
大会の後は、議員間の親睦と情報交換の為に祝賀会も盛大に行われました。
翌日は、町内の施設等の視察も実施しました。

九州電力
からのお知らせ



■ 台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。台風等非常災害時の停電情報は左記のホームページでもご確認くださいませ。

■ 停電への備え

- 停電時に必要なもの(例)
- 携帯ラジオ
 - 懐中電灯
 - 飲料水
 - 携帯電話の充電器(電池式)
 - 乾電池
 - ため水(生活用水)

なお、強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

■ 災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検ください。
(注) 集中豪雨時もお気をください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



2次元コード

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。



ずっと先まで、明るくしたい。

海上保安庁 JCG JAPAN COAST GUARD

平成29年度「海上保安学校・海上保安大学校」学生採用試験のお知らせ

1 海上保安学校学生採用試験

受付期間
平成29年7月18日(火)09:00~7月27日(木)【受信有効】
※申込みは、インターネットにより行ってください。
第1次試験日
平成29年9月24日(日)

2 海上保安大学校学生採用試験

受付期間
平成29年8月24日(木)09:00~9月4日(月)【受信有効】
※申込みは、インターネットにより行ってください。
第1次試験日
平成29年10月28日(土)、29日(日)

※受験資格・試験内容等詳細については、人事院ホームページ(http://www.iijni.go.jp/saiyo/siken/top_siken.htm)又は海上保安庁ホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>)をご覧頂か、奄美海上保安部管理課(TEL0997-52-5811)までお問い合わせ下さい。

愛します! 守ります! 日本の海

海の事件・事故は118番

健康よろん 21

第2次与論町民健康づくり計画 を現在策定準備中

第1回



策定委員会の様子
(H29.5.30実施：保健センター)

※平成29年中の策定へ向けて
話し合いが行われています。

「健康よろん21」って？

この計画は本町が目指す理想のまちに近づくため、将来像を示しその実現を目指して実施すべきことを定めた“健康づくりの指針”です。

そのため、次のような役割があります。

- 与論町の健康づくりに関する「羅針盤」の役割
町独自の計画であり、健康づくりの方向性を定めた「羅針盤」としての役割。
- 町民と行政の「共通目標」「約束ごと」の役割
町民と行政が力を合わせて健康づくりを進めていくための「共通目標」であり、健康づくりの方向性を定めた町民と行政との「約束ごと」としての役割。
- 目指すまちの姿の達成度をはかる「基準」の役割

重要

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌のいずれかを接種

した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合がありますので、お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口

(フリーダイヤル0120-149-931

ご利用になれない場合は03-3506-9411(有料))

に至急お問い合わせください。



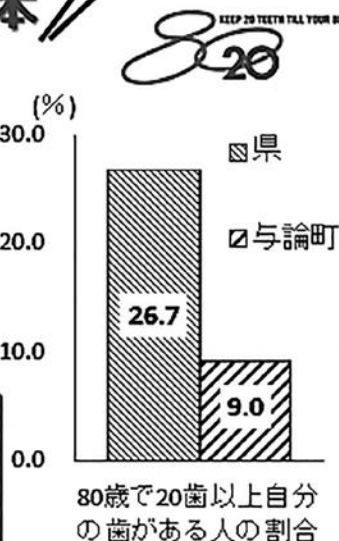
目指そう！80歳になっても20本

8020運動をご存知ですか？

80歳になっても自分の歯が20本以上あれば、入れ歯がなくてもほとんどの食べ物をよく噛んでおいしく食べることができるといわれていますが、与論町は県と比較して、8020達成者の割合がだいぶ低いようです。

(右図参照)

いつまでも元気にいきいき暮らすためにも、お口の中の健康は大切です。毎日のハミガキに加えて、「あいうべ体操」などの口腔体操や、よく噛んで食事をするなど、積極的に口腔ケアに取り組みましょう！



出典：徳之島保健所データ
(県H23、与論町H28)

～8020を達成し、元気にお過ごしのかたへ～
鹿児島県歯科医師会と大島郡歯科医師会より表彰状が贈られます。自薦・他薦は問いません。
与論町内の歯科医院までぜひご連絡ください。
★児玉歯科医院：97-4359
★さだむら歯科医院：85-1118

ひとこと

このコーナーでは、町民のみなさまへ健康情報や、保健センターからのお知らせ等をお伝えしていきます。よろしくお願ひします。

お問合せ先

与論町保健センター

TEL：97-5105

FAX:97-5110

戸籍の窓

平成29年
1月～5月

※出生、死亡、婚姻とも掲載許諾を頂いた方のみ掲載しています。
(敬称略)

お誕生おめでとうございます

(氏名・保護者・集落)

■ 1月届出分

竹本 結翔	友樹	古里
先田 樹実	一樹	茶花
森保 葉蘭	瑞己	茶花
蓮香 友梨奈	貴之	茶花
寺嶋 柚八	和也	叶
田畑 結	剛俊	那間

■ 2月届出分

益田 幸	剛志	西区
前田 宇香	奈緒美	茶花
沖 成	健誠	那間
鶴木 美羽	鶴也	東区

■ 3月届出分

白尾 悠晴	篤史	立長
-------	----	----



■ 4月届出分

若松 沙希	清行	城
-------	----	---

■ 5月届出分

高井 梨帆	秀一朗	茶花
西 咲慶	健治	立長
勝 彩華	康典	東区
竹村 美佑	拓哉	朝戸
川上 結南	隆行	城
町 夏奈海	孝晃	茶花

ご冥福をお祈りします

(氏名・享年・集落)

■ 1月届出分

上原 文子	93歳	茶花
-------	-----	----

林 義隆	97歳	那間
------	-----	----

高瀬 幸徳	79歳	立長
-------	-----	----

棚原 正吉	81歳	茶花
-------	-----	----

■ 2月届出分

吉田 昭博	46歳	朝戸
-------	-----	----

永井 美江子	54歳	東区
--------	-----	----

港 勇	82歳	立長
-----	-----	----

池田 慶二	94歳	那間
-------	-----	----

■ 3月届出分

町 松枝	92歳	那間
------	-----	----

■ 4月届出分

白石 茂直	90歳	立長
直野 金治	97歳	西区
池田ヨシ子	100歳	那間
森 卯之助	77歳	城
出村 和昭	93歳	立長
林 トヨ子	89歳	那間
竹村 英吉	74歳	立長
納山 千代	94歳	東区
吉田 澤富	94歳	茶花

■ 5月届出分

池田 康子	85歳	那間
竹岡 福富	89歳	東区
川畑 キヨ	89歳	城
福永 季吉	81歳	東区
吉田 輝夫	86歳	茶花
池田 幸雄	79歳	那間



【ひとの動き】

(平成29年6月末現在)

人口：5,299人

(男：2,572人 女：2,727人)

世帯数：2,582世帯

29年6月分

転入：10人 転出：17人

出生：7人 死亡：7人

■ 3月届出分

町 聡志
吉田 公代
那間 茶花

■ 2月届出分

佐藤 隆道
平野 桃子
神奈川県 兵庫県

いつまでもお幸せに

(氏名・地区)



祝 入学おめでとう



与論中学校(49名)



与論小学校(14名)



茶花小学校(27名)



那間小学校(10名)



広報

よろん

2017 VOL.309

・発行：与論町 編集：総務企画課
・〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 32-1
・TEL：0997-97-3111 FAX：0997-97-4197
・WEB：<http://www.yoron.jp> E-mail：sy-kouhou@yoron.jp